

お支払いの手間や納め忘れが解消されます

町税などの納付は便利で安心な口座振替で

町では、町税などのお支払いに、指定の口座から自動的に引き落としされる「口座振替」を推進しています。お支払いの手間や納め忘れを解消するために、便利で安心、確実な口座振替をぜひご活用ください。

【対象科目】

税務住民課：町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

福祉課：保育料、保育給食費、後期高齢者医療保険料

環境衛生課：水道料、浄化槽使用料

【届け出に必要なもの】

- 口座の通帳
- 通帳届出印

【口座振替可能な金融機関】

三十三銀行・百五銀行・新宮信用金庫・紀陽銀行・伊勢農協・郵便局・近畿労働金庫（水道料のみ）

【受付窓口】

口座振替可能な金融機関の窓口、および役場各担当窓口

【注意点】

- 口座振替の届出から登録が完了するまでに1か月程度必要です。
- 残高不足などで口座振替ができなかった場合は納付書にてお支払いください。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）、福祉課（☎33-0339）、環境衛生課（水道：☎33-0343、浄化槽：☎33-0338）までお問い合わせください。

「もしものとき」自分と残された人のために

エンディングノートを希望者に配布しています

地域包括支援センターでは、エンディングノートを配布しています。エンディングノートとは、自分に万が一のことが起こったときに備え、あらかじめ家族やまわりの人に伝えたいことを書き留めておくノートや手紙のことです。

たとえ今は元気だとしても、事故にあって長期入院する事になったり、認知症になってしまい日常生活の判断が難しくなったりと「もしものとき」は思いがけないタイミングでやってきます。

そんなとき、残される家族などにとって、あなたに関する重要な情報を知ることは大きな助けになります。また、エンディングノートを記入することで、これまでの人生を振り返り、残



りの人生のありかたを考えるきっかけにもなります。

数に限りがありますので、興味のある方は、下記までご連絡ください。

▶詳しくは、地域包括支援センター（☎33-0175）までお問い合わせください。

まちのために、一緒に働きませんか？

紀宝町フルタイム会計年度任用職員（調理師）を募集

◆職種

調理師（保育所、幼稚園、給食センター勤務）

◆採用人員

1名

◆採用予定日

令和4年4月1日

◆受験資格

- ①昭和52年4月2日以降に生まれた方
- ②令和4年2月1日現在において、受験者本人が紀宝町に住所（住民登録）を有する方
- ③調理師の資格を有する方、または令和4年3月31日までに資格取得見込みの方
- ④地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

◆受付場所

紀宝町役場総務課 紀宝町鞆殿324番地

◆申込方法

役場総務課窓口、または町ホームページにて募集要項および申込書兼履歴書を入手し、必要書類を持参または郵送にて提出してください。

◆受付期限

3月11日（金）まで（窓口での提出は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は書留とし、3月11日（金）午後5時15分必着。）

◆試験の日時、会場

【日時】3月20日（日）午前9時開始

【会場】紀宝町役場

【内容】作文試験、面接試験

▶受験の提出書類や給与、服務など、詳しくは役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

事業復活支援金を給付します

国は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している中小法人・個人事業者（フリーランスを含む）に対して、中小法人には最大250万円、個人事業主には最大50万円の事業復活支援金を給付します。

【給付対象】

下記の①と②を満たす、中小法人・個人事業者が給付対象です。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ②令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上が、平成30年11月～令和3年3月の任意の同じ月の売上高より、30%以上減少した事業者

【申請期限】5月31日（火）

【給付額】

基準期間の売上高－対象月の売上高×5か月分
※基準期間の売上高は、平成30年11月～平成31年3月、令和元年11月～令和2年3月、令和2年11月～令和3年3月のいずれかの期間（基準月を含む期間であること）

▶詳しくは、右QRコードから経済産業省事業復活支援金ホームページをご覧ください。だくか、コールセンター（☎0120-789-140）までお問い合わせください。



経済産業省HP

◆給付上限金額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高1億円以下	年間売上高1億円超～5億円以下	年間売上高5億円超
50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円